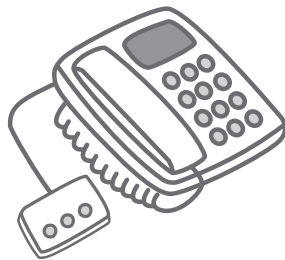
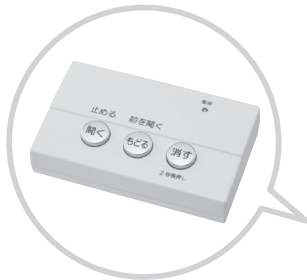




特殊詐欺や  
迷惑電話の

# 対策機器を 無料で貸し出します!

電話機に対策機器を接続することで、特殊詐欺の予兆電話や悪質業者からのしつこい勧誘など、迷惑電話を大幅に減らす効果があります。昨年の利用者アンケートでは、約9割の方がこの機器は有効と回答しています。



## 対策機器の機能

- ①着信時に「この電話は特殊詐欺対策のため録音しています」と警告音声を流します
- ②通話を自動録音します

安全  
安心

接続イメージ

お使いの電話回線と電話機の間  
に付属のコードで対策機器を接続するだけ!



**【対象】** 市内在住の65歳以上の方  
※1世帯に1台

**【貸与期間】** 6年間  
※期間終了後は無償譲渡可

**【予定台数】** 50台(申込多数時抽選)

**【その他】**

- 機器の利用に係る電気料などは自己負担
- 黒電話などは利用不可
- 電話回線がアナログ2線式であること
- 機器は市役所でお渡し
- 後日アンケート調査へのご協力を

**【申込期間】** 16(月)~31(火)

**【申込・問合せ】** 広聴・市民生活課  
(市役所1階17番窓口)  
☎72・3143

## 申請から設置までの流れ

広聴・市民生活課にある申請書(市HPからも入手可)と本人確認書類の写しを同課に提出

市役所から貸与決定通知書が届く

広聴・市民生活課で機器を受け取る

電話機に接続する  
※取り付けに不安のある方はご相談ください

アンケートに答える

消費者庁  
主唱

## 5月は消費者月間です

今年のテーマは「考えよう! 大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」です。市では、(公社)札幌消費者協会とのコラボ企画として相続に関する研修会と、消費者トラブル事例のパネル展を行います。消費者トラブルの未然防止について一緒に考えてみませんか?

### 消費生活研修会 知っておきたい 相続のいろは

「相続なんてお金持ちの話でしょ」はホント? 相続トラブルの現状と事前の対策を学びます。

講師:日本FP協会認定CFP®(札幌消費者協会登録講師)

日 31(火) 13時30分～15時45分

所 花川北コミセン(花川北3・2)

定 40人(申込順)

申 2(月)～20(金)に広聴・市民生活課 ☎72・3191へ  
電話または上記2次元コードから  
※電話は平日のみ



▲申込フォーム



三澤健氏



吉原進氏

パネル展 日 23(月)～31(火)の平日8時45分～17時15分  
※10時～12時、13時～15時は相談員が常駐  
(30・31除く)  
所 市役所1階ロビー(花川北6・1)

### 手口の多様化に要注意!

昨年度、石狩市消費生活センターへ寄せられた相談は、一つの事案に集中する例年の傾向とは異なり、さまざまな相談が寄せられ、**手口の多様化**が顕在化しました。

特に注意が必要なのは、**大手不動産会社**を名乗り「石狩市に老人ホームを建設するので入居しないか?」という勧誘電話です。不要と答えても「あなたの権利を次の人に譲っていいか」などと言い、個人情報聞き出し契約させる手口です。

昨年度の事例を踏まえ、引き続きトラブルに巻き込まれないように注意しましょう。

また、4月から**成年年齢が18歳**に引き下げられたことに伴い、**成年になったばかりの若年層**が狙われる恐れがあります。

いずれも契約前に内容をしっかりと確認しましょう。



▲春は、「火災保険を利用し、大雪のせいにして古くなったところも直しましょう」と勧誘するリフォームトラブルにも注意!

### 石狩市消費生活センターへ寄せられた上位5つの相談事例

	商品	件数	相談事例
1	ほかのサービス	37件	排雪サービスや、光回線のアナログ戻しに関する相談
2	土地・建物・設備	36件	賃貸アパートなどの退去時の原状回復・修繕費に関するトラブル
3	教養娯楽品	32件	スマホの端末、新聞購読契約などに関する相談
4	商品一般	31件	消費料金などの架空請求、宅配便の不在通知に関する相談
5	金融・保険サービス	27件	生命保険、借金やカードローン、クレジットカード解約に関する相談

▲昨年度の相談件数は、令和2年度から94件減少し、308件でした。最も多かった相談事例は、大雪の影響から「排雪サービス」に関するトラブルで、賃貸アパートなどの退去時の「原状回復」に関する相談も急増。

年代別では、70代以上が105件と最多でしたが、10代～80代以上まで幅広い年齢層から相談が寄せられました。

### 一人で悩まず、ご相談を!

専門の資格を有する相談員が解決に向けた情報提供を行うほか、トラブル先の企業との間に入り、話をします。相談は無料で秘密厳守。

石狩市

消費生活センター

〒市役所1階 日 平日10時～16時

☎75・2282

土・日・祝日の相談は

消費者ホットライン **188** 局番なし

いやや!